

令和7年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(健康医療関連)

令和7年1月31日

大阪府

※令和6年12月27日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

≪予算等の措置状況欄≫ 金額上段:R7年度予算額 金額下段:R6年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース
 ≪摘要欄≫ ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
1. 保健医療体制等の確保 (1) 医療提供体制の整備 ① 地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 ② 地域医療構想の推進 ③ 医師等の確保 ④ 専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 ⑤ 訪問看護の安定的な供給体制の確保 ⑥ 有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・拡充 ⑦ あはき業に関連する広告の見直し ⑧ 障がい者への医療提供の充実 ⑨ 死因究明制度の充実等 ⑩ 人生会議(ACP)の普及啓発の推進 ⑪ 外国人患者受入れ体制の推進 ⑫ 医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進 ⑬ 統計調査及び申請・届出のオンライン化等 ⑭ 医療機関における医療DXの推進 ⑮ 医療機関等情報支援システム(G-MIS)の改善	◆予算措置の状況 <厚生労働省> ①地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 ・地域医療介護総合確保基金 [全]1,433億円 ([全]1,553億円) うち医療分野[全]909億円 うち介護分野[全]524億円 ③医師等の確保(主なもの) ・専門医認定支援事業 [全]1.5億円 ([全]1.5億円) ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 [事]143億円 ([事]143億円) ・医療従事者勤務環境改善推進事業 [全]0.2億円 ([全]0.2億円) ④専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 ・特定行為に係る看護師の研修制度の推進 [全]7.6億円 ([全]7.7億円) ⑨死因究明制度の充実等 ・死因究明等の推進 [全]2.7億円 ([全]2.8億円) ・医療提供体制推進事業費補助金 [全]266.6億円の内数 ([全]260.7億円の内数) ⑩人生会議(ACP)の普及啓発の推進 [全]0.6億円 ([全]0.0億円) ⑪外国人患者受入れ体制の推進 [全]3.4億円 ([全]2.8億円) ⑫医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進 ・医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業 [全]1.0億円 ([全]1.0億円) ・医療分野におけるサイバーセキュリティ確保事業 [全]11.0億円 ([全]0.0億円) ◆令和6年度補正予算措置の状況 <厚生労働省> ③医師等の確保(主なもの) ・臨床研修費等補助金 [全]1.1億円 [全]101.6億円 ・重点医師偏在対策支援区域(仮称)における診療所の承継・開業支援事業 [全]1.5億円 (R5補正[全]1.5億円)	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>②地域医療構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域医療構想における病床数の必要量及び基準病床数の算定方法は令和7年度にガイドラインにおいて示される予定であるが、現時点では示されていない。 ・「高度急性期」「急性期」病床について、「予定入院を目的とした病床」と「急変時対応の病床」を区分する等の見直しは示されていない。 ・病床機能報告の報告基準について、「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」において、「診療報酬における届出等に応じた客観性を有する報告とし、一定の医療機関の役割を明確にする仕組みとすることが適当である」ことが示された。 ・再編統合による新規開設の病院において、過剰な医療機能への転換の中止を都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない。 ・病床機能報告において、これまでの地域医療構想調整会議等の協議状況を踏まえた報告となるよう、国による病院への周知の徹底等の対応が行われていない。また、地域医療構想調整会議等の協議を経ず、医療機関が過剰な病床機能に転換した場合に都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない。 <p>③医師等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国において、医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージを策定。医師臨床研修制度における広域連携プログラムの見直しについては、現時点では行われていないが、新専門医制度における採用数抑制については、現在制度変更を検討中。 ・地域枠について、令和7年度に15人から12人に定員数が削減され、令和8年度以降について国が示す指標において、相対的に医師が多い都道府県から医師少数県への振替が検討されていることから、方針が見直されていない。 ・地域医療介護総合確保基金(区分VI)について、予算確保はされているが、都道府県をまたぐ場合は、都道府県において事業実施有無を判断することとされており、国における制度見直しは、現時点では行われていない。 ・医師の働き方改革の普及啓発事業については、新たにラジオCMやTVCMを全国的に行うなど一定の強化を図っている。 ・公衆衛生医師の確保に向けた取り組みについて、具体的な支援策等は示されていない。 <p>④専門性の高い看護職務の補完体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い看護師業務の補完のための代替看護師の配置及び確保の具体的な支援策等は示されていない。 <p>⑤訪問看護の安定的な供給体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の診療報酬改定において、医療依存度の高い患者に複数回・長時間の訪問看護を行う場合の訪問介護ステーションの負担を考慮した適切な診療報酬加算等は行われなかった。 <p>⑥有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の継続・拡充については触れられていない。 <p>⑦あはき業に関連する広告の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者がいる施術所情報表示の全国一律の措置については実現していない。 <p>⑧障がい者への医療提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関へのホームヘルパーの派遣等、障がい者への医療提供の充実については実現していない。 <p>⑫医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査やオフラインバックアップ体制の整備を支援する事業は開始されるものの、IT人材を確保するために必要な財政支援等は行われていない。 <p>⑬統計調査及び申請・届出のオンライン化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年に医師や看護師等の国家資格のオンラインシステムが運用開始予定。ただし、運用開始当初は紙申請と併用される予定。また、交付事務は都道府県経由が継続される予定。 ・保健師助産師看護師法に基づく届出については、令和6年度も令和4年度と同様、オンライン提出と紙提出が併用されている。 <p>⑭医療機関における医療DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における医療DXの推進にあたり、医療機関や都道府県の意見を十分に聞く機会が設けられていない。 <p>⑮医療機関等情報支援システム(G-MIS)の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能情報提供制度に係る医療機関から都道府県知事への報告に用いられている医療機関情報等支援システム(G-MIS)について、当該報告にあたってのシステムの不備及びアカウント発行遅れ等への改善が行われていない。 	△
<p>(2)救急医療体制等の充実・強化</p> <p>①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化</p> <p>②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①周産期・救急・災害医療体制等の充実 [全]119億円の内数 ([全]110億円の内数)</p> <p>②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等 [全]7.5億円 ([全]7.3億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部措置されているものもあるが、救命救急センター運営事業に係る基準額の算定におけるただし書き(病院の収支が黒字の場合の1/2基準)の撤廃は図られていない。 <p>②周産期医療体制整備に係る財政支援の拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科一次救急搬送体制の確保や周産期母子医療センターの整備等周産期医療の充実に資する国庫補助制度の拡充等は図られていない。 ・小児中核病院や小児地域医療センターに対する財政措置は図られていない。 	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(3)災害医療体制等の充実・強化</p> <p>①被災地支援の充実等</p> <p>②災害時における医療機能等の確保</p> <p>③周産期母子医療センターの充実</p> <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>②災害時における医療機能等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制の推進 <p style="text-align: right;">〔全〕575.0億円の内数)</p> <p>③周産期母子医療センターの充実</p> <p style="text-align: right;">〔全〕17.4億円 〔全〕16.8億円)</p> <p>◆令和6年度補正予算措置の状況<厚生労働省></p> <p>②災害時における医療機能等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設等の耐災害性強化 <p style="text-align: right;">〔全〕38.5億円</p> <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業 <p style="text-align: right;">〔全〕0.5億円 (R5補正〔全〕0.5億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①被災地支援の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG及び報告書(R6.11公表)において、被災地支援の充実を図る取組について言及された。 <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG報告書(R6.11公表)において、「保健医療福祉支援活動における災害フェーズ別の対応事項を整理し、各災害対応主体(国、自治体、保健医療福祉活動チーム)において、災害対応全体の流れの共通認識を図る必要がある。」と言及されており、国において被災地支援調整における取組が進められている。 ・厚生労働省関係情報システム(医療機関(EMIS)、社会福祉施設(介護・障害等)等をD24Hにて集約し、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)(内閣府)と自動連携させるなど、被災地での救援活動に資するICT整備が進められている。 <p>②災害時における医療機能等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の耐震化推進のための補助基準額及び補助率の引上げについては触れられていない。 ・令和6年度補正予算案において、公立病院が耐震化を除く施設整備や浸水対策の補助対象となり、補助対象病院の拡大が図られたが、例年、補助金額の内示率が100%を大きく下回ることから、十分な予算確保を図るとともに、補助基準額及び補助率の引き上げを図るよう、引き続き要望していく。 ・保健所の耐震化や自家発電設備の整備等に対する予算は措置されていない。 <p>③周産期母子医療センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターが災害拠点病院と同等の災害要件を満たすための財源措置や、災害時小児周産期リエゾンの養成等に係る財源措置は図られていない。 <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体が長期継続的に行うこころのケア活動に関する指針の策定が行われず、必要な財源措置も十分に行われなかった。 	△
<p>2.健康寿命の延伸と次世代ヘルスケアの推進</p> <p>(1)健康寿命の延伸に向けた支援の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>(1)健康寿命の延伸に向けた支援の充実:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進事業 <p style="text-align: right;">〔全〕0.6億円 〔全〕0.6億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の交付申請額に対して十分に措置されておらず、健康寿命の相対的に低い都道府県が実施する生活習慣病予防及び重症化予防施策等に対する財政が措置されていない。 	×
<p>(2)健康増進事業の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業(肝炎対策を除く) <p style="text-align: right;">〔全〕14億円 〔全〕14億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての住民の健康づくり推進に向け、40歳未満の住民に対する健康診査など市町村が独自で実施する事業に対する補助が対象となっていない。 	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(3)次世代ヘルスケアの推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省・経済産業省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NDBデータの更なる利活用推進事業 (〔事〕9.9億円 〔事〕4.2億円) ・保健医療情報利活用推進関連事業 [全]5.3億円 〔全〕5.3億円) ・高度医療情報普及推進事業 [全]0.8億円 〔全〕0.8億円) ・全国医療情報プラットフォーム連携基盤調査事業 [全]2.0億円 〔全〕0億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月にNDBデータ提供方法が見直され、データセットの形式によっては、迅速にデータが提供されることとなった。しかし、迅速に提供されるデータセットの形式には、市町村等支援に必要な市町村別の地域情報が含まれていない。 ・都道府県が健康増進計画の推進を円滑に支援するためのデータセットは提供されていない。 ・アスマイルとマイナポータル等との連携及びマイナンバーカードを利用した本人確認の実現に向けた財政支援については、措置されていない。 	△
<p>3. がん対策・循環器病予防など非感染性疾患(NCDs)対策の推進</p> <p>(1)がん対策の推進</p> <p>①がん対策推進基本計画に沿った積極的な事業実施</p> <p>②がん診療連携拠点病院の整備促進</p> <p>③がん登録の充実</p> <p>④小児・AYA世代のがん患者に対する支援の充実</p> <p>⑤市町村のがん検診への支援の充実</p> <p>⑥肝炎・肝がん総合対策の推進</p> <p>⑦受動喫煙防止対策の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①～⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 [全]29.8億円 〔全〕30.3億円) ・都道府県健康対策推進事業(がん登録、医療提供体制整備関係等) [全]6.4億円 〔全〕6.4億円) ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存治療研究促進事業 [全]10.2億円 〔全〕10.7億円) ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 [全]14.2億円 〔全〕14.2億円) ・肝炎対策 [全]162.5億円 〔全〕168.2億円) <p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康的な生活習慣づくり重点化事業 [全]6.0億円 〔全〕6.0億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①～⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業に係る都道府県負担分の財政措置が実現していない。 ・「がん検診実施のための指針」に沿ったがん検診の提供体制確保のための支援策の拡充や市町村の実情に応じた制度設計及び確実な地方交付税措置など、十分な措置がなされていない。 ・肝炎対策に係る事業の全額国庫負担は実現していない。 ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成要件の拡大は実現していない。 ・初回精密検査費用助成の対象拡大は実現していない。 ・定期検査費用助成の所得制限撤廃及び対象拡大は実現していない。 <p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度より、一定の要件を満たす民間事業者等が行う屋外分煙施設の整備に対する助成に要する経費について、特別交付税措置の対象に追加されている。 	△
(2)循環器病対策の推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器病対策の総合的な推進 [全]44億円 〔全〕45億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期循環器病対策推進基本計画に基づき、都道府県循環器病対策推進計画の事業推進への必要な措置が概ねなされている。 	○

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>4. 地域保健・感染症対策の充実・強化 (1) 地域保健施策の推進 ① 難病法に基づく医療費助成制度の充実 ② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ③ 難病患者の支援体制の充実 ④ 難病法に基づく事務の移管の検討 ⑤ 診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 ⑥ アレルギー疾患対策の充実 ⑦ 原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 ⑧ 骨髄移植事業の充実 ⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進 ⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ⑪ 旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮 ⑫ アスベストによる健康被害の救済 ⑬ 市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保のための措置 ⑭ 新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設 ⑮ プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> ①難病法に基づく医療費助成制度の充実 ・医療費助成の実施 [全]1,294億円 ([全]1,285億円) ・難病・小児慢性特定疾病関する調査・研究などの推進 [全]115億円 ([全]115億円) ②小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 [全]196億円 ([全]188億円) ③難病患者の支援体制の充実 ・難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実 [全]11億円 ([全]11億円) ・難病医療提供体制の構築 [全]7.3億円 ([全]7.2億円) ⑥アレルギー疾患対策の充実 ・リウマチ・アレルギー疾患対策の推進 [全]9.5億円 ([全]10億円) ⑧骨髄移植事業の充実 ・造血幹細胞移植対策の推進 [全]24億円 ([全]25億円) ⑨不妊等に関する総合的施策の推進 ・不育症検査への助成 [全]2.5億円 ([全]3.0億円) ⑪旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮 [全]4.4億円 (R6補正[全]878億円) ([全]3.8億円) ⑭新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設 (R6補正[全]15億円) (R5補正[全]10億円) 性と健康の相談センター事業 ⑨不妊等に関する総合的施策の推進 [全]5.7億円 ([全]7.8億円) ・不妊症・不育症に対する相談支援等 ⑩思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ⑮プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進 ◆予算項目以外の状況 ①難病法に基づく医療費助成制度の充実 ・厚生労働省の厚生科学審議会において「医療DXの推進に関する工程表」「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、令和8年度以降、マイナンバーカードを受給者証として利用可能とすることが示されていることから、患者の利便性向上については措置される見込み。 ②小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ・移行期医療支援体制整備事業に係る財政的支援について変更なし。 ・患児の治療状態や疾患群ごとの治癒実態を踏まえた基準に関する変更等は、実現していない。 ④難病法に基づく事務の移管の検討 ・R元年度に中核市への事務移管について検討されていたが、当面、現状が望ましいとの結論が出され実現していない。 ⑤診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 ・H28年1月、中央社会保険医療協議会において、脳脊髄液減少症の治療に有効とされる「ブラッドパッチ療法」(硬膜外自家血注入療法)について、H28年度からの保険適用が承認されたが、診断指針・治療法確立のための更なる研究の促進については、実現していない。 ・柔軟剤等の香りで、頭痛や吐き気など様々な症状を発する、いわゆる「香害」については、国の調査研究報告では、発症メカニズム等に未解明な部分が多く、治療法が未確立(対処療法)である。現在も引き続き厚生労働科学研究として研究が進められており、一部、香料と症状出現の相関関係を示す結果が報告されているが、診断指針及び治療法の確立等には至っていない。 ⑦原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 ・訪問介護利用被爆者助成事業における所得制限の廃止については、実現していない。 ⑧骨髄移植事業の充実 ・骨髄等の提供率のさらなる向上を図るため、ドナー登録の普及にあわせ、国におけるドナーの休業補償制度の創設等、提供率の向上につながる施策が実現していない。</p>	<p>△</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>⑨不妊等に関する総合的施策の推進 ・保険適用外となった「先進医療」等への財政措置は行われていない。</p> <p>⑩思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ・「全国共通ダイヤル」システムにより、相談者が発信した地域の相談窓口につながるシステムを構築することは、実現していない。</p> <p>⑪旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮 ・「旧優生保護法補償金等支給法」に法改正（令和7年1月17日施行）され、支給対象者が拡大することとなったが、請求期限の無期限は実現していない。また、令和6年度は、国が同制度に係るテレビ・新聞・ラジオなどによる広報を実施されることとなったが、次年度以降の継続実施有無は未定。</p> <p>⑫アスベストによる健康被害の救済 ・疾病程度ごとの救済方法の検討、間接ばく露者への救済措置、検診方法の確立及びその長期的・継続的な財源措置は、実現していない。</p> <p>⑬市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保のための措置 ・市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保の措置について行われていない。</p> <p>⑭新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設 ・実証事業に基づく補助事業として、時限的に行われるものであり、恒常的な制度にはなっていない。</p> <p>⑮プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進 ・母子保健、教育、労働などの関係する省庁が連携した一体的な普及啓発は行われていない。</p>	
<p>(2)感染症対策の充実・強化</p> <p>①万博開催に向けた感染症対策の強化</p> <p>②新興感染症の発生・まん延に備えた対策の充実・強化</p> <p>③地方衛生研究所における検査体制の充実</p> <p>④新型コロナウイルス感染症のまん延防止等に向けた対策の充実</p> <p>⑤予防接種法に基づく定期予防接種の充実</p> <p>⑥結核医療体制維持のための支援</p> <p>⑦感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>②新興感染症の発生・まん延に備えた対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療情報利活用推進関連事業 [全]5.3億円 ([全]5.3億円) ・高度医療情報普及推進事業 [全]10.8億円 ([全]0.8億円) ・医療機関等情報支援システム(G-MIS)保守運用等経費 [全]4.8億円 ([全]6.1億円) ・全国医療情報プラットフォーム連携基盤調査事業 [全]2.0億円 ([全]0.0億円) ・次なる感染症危機に備えた体制強化 [全]313.0億円の内数 ([全]87.0億円の内数) <p>※令和6年度補正予算を含め[全]737億円の内数</p> <p>◆令和6年度補正予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国医療情報プラットフォーム開発事業 [全]60.2億円 ・電子カルテ情報共有の運用に向けた環境整備事業 [全]5.0億円 ・標準型電子カルテα版整備事業 [全]8.7億円 ・電子カルテ情報等分析関連サービス構築事業 [全]6.2億円 ・予防接種事務デジタル化等事業 [全]85.0億円 <p>◆予算措置の状況 <内閣官房></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣感染症危機管理統括庁訓練研修経費 [全]0.9億円 ([全]0.8億円) <p>④新型コロナウイルス感染症のまん延防止等に向けた対策の充実</p> <p>(新型コロナワクチン接種者への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン副反応相談体制構築事業 [全]1.0億円 <p>⑤予防接種法に基づく定期予防接種の充実 [全]1.4億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチン等に関する相談支援の充実 <p>⑦感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実 [全]8.9億円 ([全]8.9億円)</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①万博開催に向けた感染症対策の強化 ・府市が設置する大阪・関西万博感染症情報解析センターに国立感染症研究所の職員の参画を要請し、了承された。引き続き自治体間の調整や情報共有体制の確立について国の支援を求めていく。</p> <p>②新興感染症の発生・まん延に備えた対策の充実・強化 ・医療分野のDX化を促進するために全国医療情報プラットフォーム等の構築に関する予算が措置されている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として構築・運用されてきたG-MIS について、今後は感染症対策のみならず、地域における効率的で質の高い医療提供体制構築の支援に資するシステムとして、各種調査等を実施するとともに、長期的に運用していくため、必要な保守経費が計上されている。 ・新型コロナウイルス対応を踏まえ、医療従事者の負担を軽減するため、感染症の発生届を電子カルテ情報共有サービスを経由して感染症サーベイランスシステムに届け出るための仕様や、感染症対策上必要な時に電子カルテ情報共有サービスで扱われる情報を国立健康危機管理研究機構(JIHS)に提供するための仕様検討が計上されている。</p> <p>(新型コロナウイルス等対策政府行動計画(令和6年7月改定)において、以下の内容が記載) ・国は、初期から情報収集・分析を行い、病原性等の情報について随時更新や見直しを行いながら、都道府県等に迅速に提供・共有 ・感染症指定医療機関及び協定締結医療機関に対する施設整備及び設備整備の支援の実施や、医療機関等と協力して研修や訓練等を通じた人材育成の推進等 ・国は抗インフルエンザウイルス薬及び個人防護具の備蓄、供給等を行うこと(備蓄については財政措置がなされている) ・住民接種体制構築については、予防接種のデジタル化等を進めること</p> <p>③地方衛生研究所における検査体制の充実 ・国立健康危機管理研究機構の運営や補助金を通じた、地方衛生研究所に対する研修、訓練の支援は予定されているところ。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症のまん延防止等に向けた対策の充実 (新型コロナウイルスワクチン接種者への対応) ・令和7年度以降の助成金の支給については方針が示されていない。 ・都道府県が実施する事務について、副反応相談体制の構築が求められた。 ・健康被害に関して、接種後も長引く症状については、国における研究班において、実態把握に関する調査が進められているところ。ワクチンの効果や安全性について、国は様々な媒体を通じて国内外の最新のエビデンスに基づいた情報を発信しているが、副反応にかかる研究結果等についてはわかりやすく発信されているとはいえない。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の流行状況を示す警報・注意報基準の早期設定) ・令和5年8月9日付事務連絡(厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部)「新型コロナウイルス感染症に関する住民への注意喚起等の目安について」において、外来の状況等4点の目安が示されているものの、依然として流行状況を示す警報・注意報基準は設定されていない。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の後遺症の実態解明) ・新型コロナウイルス感染症の後遺症の実態解明については、令和6年度、新型コロナウイルス感染症による医学・医療・健康に与えた全般的影響の総括研究が実施されているが、十分な実態解明に至っていない。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の死亡例の分析) ・新型コロナウイルス感染症の死亡例の分析については、現時点、地域別の詳細なデータに基づいた分析結果は示されていない。</p> <p>(医療費公費支援への財源措置) ・医師会等の関係団体及び審査支払機関に対し、令和6年3月14日から令和6年12月16日までの間に計6回、事務連絡(厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課)「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについて」により、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を財源とする公費支援の請求は令和6年度中に行うよう医療機関に対する周知要請があった。</p> <p>⑤予防接種法に基づく定期予防接種の充実 ・HPVのキャッチアップ接種期間中に1回以上接種した場合は、令和7年度の間、残りの接種回数分を無料で接種できる経過措置が審議されている。 ・带状疱疹ワクチンの定期接種化が、基本方針部会です了承された。 ・上記以外の定期の予防接種に対する費用やワクチンの定期接種化等に対する新たな予算措置は行われていない。</p> <p>⑥結核医療体制維持のための支援 ・診療報酬の加算、施設整備等や合併症をもつ高齢結核患者に対する医療体制確保に関し新たな支援はされていない。</p> <p>⑦感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実 ・第二種感染症医療機関の基準額が引き上げられたものの、国の予算超過のため、医療機関の計画額(基準額が上限)に対して、国の内示額が約74%と感染症指定医療機関の運営に対する支援は十分とは言えない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>5. 「こころの健康問題」への対策 (1) 精神保健施策の推進 ① 精神障がい者の退院後支援の適切な運用 ② 精神保健福祉法改正に伴う医療保護入院等の運用の見直し ③ 精神科救急医療体制整備事業の予算確保 ④ 精神障がい者の合併症治療の充実 ⑤ 認知症治療における地域連携の充実 ⑥ 精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み</p>	<p>◆ 予算措置の状況 <厚生労働省> ③ 精神科救急医療体制整備事業の予算確保 [全]18億円 ・精神科救急医療体制の整備 ([全]18億円) ④ 精神障がい者の合併症治療の充実 [全]8.4億円 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ([全]8.4億円) ⑤ 認知症治療における地域連携の充実 [全]13億円 ・認知症疾患医療センター運営事業 ([全]13億円) ⑥ 精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み [全]0.4億円 ・虐待対応体制整備支援事業 ([全]0.4億円)</p> <p>◆ 予算項目以外の状況 ① 精神障がい者の退院後支援の適切な運用 ・精神障がい者の退院後支援に関する課題把握とガイドラインの改善は行われていない。 ② 精神保健福祉法改正に伴う医療保護入院等の運用の見直し ・医療保護入院等の運用に係る必要な財源措置などは行われていない。 ④ 精神障がい者の合併症治療の充実 ・精神障がい者の身体合併症治療に関する項目は改善がなされていない。 ⑤ 認知症治療における地域連携の充実 ・認知症疾患医療センターについて、必要な評価基準や評価方法などが示されていない。 ⑥ 精神科医療機関における虐待防止に係る取組み ・虐待対応体制整備支援事業については一部措置されたが、指導監督が迅速に実施できる人員配置のための財源措置は行われていない。</p>	<p>△</p>
<p>(2) 自殺対策の充実</p>	<p>◆ 予算措置の状況 <厚生労働省> ・地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進 [全]32億円 ([全]31億円)</p> <p>◆ 予算項目以外の状況 ・自殺の実態解明に関して、確定的なことは示されていない。 ・地域自殺対策強化交付金については予算額は増額されたものの、補助率等十分に検討されたとは言えず、都道府県が行う自殺対策に必要な財源措置が十分に行われなかった。</p>	<p>△</p>
<p>(3) 依存症対策及び薬物乱用防止対策の充実 ① 依存症患者受入医療体制の充実 ② ギャンブル等依存症対策の充実・強化 ③ 危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実</p>	<p>◆ 予算措置の状況 <厚生労働省> ①② 依存症対策の推進 ①②[全]8.4億円 ([全]8.4億円) ② 地域生活支援事業費等補助金 ②[全]502億円 ([全]501億円)</p> <p>◆ 予算項目以外の状況 ① 依存症患者受入医療体制の充実 ・依存症患者受入医療体制の充実に向けた、依存症専門医療機関やその他の医療機関における診療やプログラムの診療報酬の増点が行われなかった。 ② ギャンブル等依存症対策の充実・強化 ・インターネット投票の利用増加等を踏まえた、国基本計画に基づき事業者へ求める取組みの実効性を担保するための措置の更なる強化が必要。 ・オンラインカジノやオンラインを起因とするギャンブル等依存の実態を踏まえた対策の検討及び関係法令の整備等が行われていない。 ③ 危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実 ・危険ドラッグの摂取が原因と考えられる健康被害事案が発生しており、府内でも取り扱い店舗の存在が確認されている。原因と考えられる成分は、指定薬物として包括指定されたものもあるが、今後も新たな類似構成成分が流通する可能性が高い。 ・令和7年3月から医療及び産業目的の大麻草の栽培が可能となり、行政が定期的に収取検査を実施することとされている。当面は国が検査を行う予定であるが、数年後を見据えて府における検査体制を整備するにあたり、検査が可能な機関が示されておらず、必要な資材等の確保に対する予算措置は行われていない。</p>	<p>△</p>
<p>6. ガバナンスの強化 (1) 都道府県のガバナンスの強化に向けた支援の充実</p>	<p>◆ 予算項目以外の状況 ・都道府県に新たな役割りを求める場合の事前協議、財源措置、及びデータ提供等を通じた技術支援が不十分。</p>	<p>△</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(2)国民健康保険制度改革等</p> <p>①持続可能な制度の構築 ②保険者努力支援制度等の見直し ③後期高齢者医療制度の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①持続可能な制度の構築 ・低所得者対策の強化(社会保障の充実) ・財政調整機能の強化(社会保障の充実) ①[全]832億円 ([全]832億円) [全]800億円 ([全]800億円)</p> <p>②保険者努力支援制度の見直し ②[全]1,292億円 ・保険者努力支援制度(社会保障の充実) ([全]1,292億円)</p> <p>③後期高齢者医療制度の充実 ③[全]6兆1,489億円 ・後期高齢者医療制度関係経費 ([全]6兆436億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①持続可能な制度の構築 ・改正国民健康保険法に基づき、平成30年度から都道府県が市町村とともに府内市町村国保を運営。 ・国民健康保険の構造的課題に対応するための財政措置が不十分。 ・保険料水準の完全統一達成団体に対する激変緩和措置として、令和6年度から特別調整交付金による新たな財政支援が実現。 ・子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入については、対象範囲及び軽減割合の拡大に向けた検討がされていない。</p> <p>②保険者努力支援制度等の見直し ・予防・健康づくり事業の経年的な実施を行うため、引き続き要件緩和が必要。 ・統一に係る指標において、完全統一団体に対する配点が大きく加点されている等、保険料水準完全統一団体に対する配慮がなされている。 ・実施状況により評価する指標については、新型コロナウイルス感染症の影響に対する考慮が一定なされている。 ・市町村事務処理標準システム等の導入費用について、令和4年度まで財政支援対象であった外付けシステム等のカスタマイズは財政支援の対象となっていない。</p> <p>③後期高齢者医療制度の充実 ・令和6年度から令和7年度において段階的に行われる保険料上限額の大幅な引上げについて、引き続き、説明・周知が必要。</p>	△
<p>(3)柔道整復及びあん摩マッサージ・はりきゅう施術療養費の適正化</p>	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・柔道整復療養費の審査基準等の設定について 令和6年度の料金改定を踏まえ調査・分析及び必要なあり方を検討するとしており、基準の更なる明確化に向け、現在も検討中である。 ・療養費適正化への交付金の対象、権限の法制化について 特段の動きは見受けられない。</p>	△
<p>7.安全で安心な日常生活を支える公衆衛生の向上</p> <p>(1)食品の安全性確保策の充実等</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>・HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 [全]5.0億円 ([全]4.4億円)</p> <p>・機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化 [全]0.6億円 ([全]6.4億円)</p> <p>◆予算措置の状況 <消費者庁></p> <p>・紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する対応 [全]2.1億円 ([全]0.2億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・HACCPの手引書の多言語版への対応は、一部手引書の対応がなされたが、冷蔵機器等の清潔保持については、手引書の衛生管理項目に盛り込まれていない。 ・機能性表示食品等について、事業者による健康被害の情報提供が令和6年9月から義務化され、サプリメント等の製造加工等におけるGMP基準が令和8年から適用されるなどの対策が講じられた。 ・自動車により複数の自治体にまたがって営業を行う場合、「関係自治体間で調整がなされている場合は、主たる営業所所在地を管轄する1つの自治体等の許可のみで差し支えない」旨の通知は発出されているが、違反判明時の処分や罰則の適用等に関する法整備がなされていない。</p>	△
<p>(2)水道の広域化及び水道・浄化槽整備の推進</p> <p>①水道事業の広域化に係る交付金制度の拡充等 ②水道施設の耐震化等の推進 ③水道事業において区域外給水を行う場合の手続き等の弾力的運用や簡素化 ④公共浄化槽等整備推進事業(市町村設置型合併処理浄化槽)の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省①～③> <④環境省></p> <p>①～② ・水道施設整備等の取組み [全]267億円 ・防災・安全に関する社会資本整備(水道分) ([全]202億円) [全]8,470億円の内数 ([全]8,707億円)</p> <p>④ ・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) [全]86億円 ([全]86億円)</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①～③</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業の広域化にかかる交付金制度については、採択要件の緩和、対象事業の拡大等を行われておらず、時限措置の延長もなされていない。 施設の共同化に伴う財産処分について、柔軟な対応は行われていない。 耐震化等の促進について、令和6年度補正予算において、一部要件の緩和、対象事業の拡大、交付率の嵩上げがなされており、令和7年度予算においても、同様の検討がなされているところ。 <p>また、令和6年9月30日に上下水道地震対策検討委員会の最終とりまとめが、11月1日に上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果が公表された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業において区域外給水を行う場合の手続き等の弾力的運用や簡素化は行われていない。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共浄化槽等整備推進事業に対する要望について、国庫補助率の引き上げ、維持管理費用の財源措置は講じられていない。 	△
(3)火葬場更新に係る市町村への補助制度の創設等	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 火葬場については、耐震化や超高齢化社会の到来による火葬件数の増加に対応するため、多くの施設で増改築を行う必要が生じており、設置者である市町村にとって極めて大きな財政負担となっていることから、今後も適切な火葬業務を継続するためにも国における財政的支援は必要であるが、補助制度等は創設されていない。 	×
(4)新興感染症等によりお亡くなりになった遺体の円滑な火葬	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 死亡診断書等に、感染の恐れのある感染症の有無を記載する専用の欄等は設けられていない。 	×
(5)かかりつけ薬剤師・薬局の推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局機能の高度化推進事業 <p style="text-align: right;">[事] 3.6億円 ([事]0.46億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業で実施した取組(薬剤師の専門性を高めるための薬剤レビュー研修の実施等)の効果検証結果や課題抽出結果については、地域連携等に取組む、かかりつけ薬剤師・薬局への有効な支援につながる情報だが、地域の薬剤師向けにタイムリーに情報共有がなされていない。 今後、薬局起点の医療情報(トレーシングレポート等)の情報交換サービス対応について検討が行われる見込み。すでに都道府県レベルでも、3次医療圏域でのがん薬物療法に関するトレーシングレポート様式の共有化を実施しているが、各地域での情報共有や更なる活用促進は特に検討されていない。 	△
(6)後発医薬品の安定供給の確保	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品の供給情報等の把握等の体制整備等事業 <p style="text-align: right;">[事] 2.2億円 ([事]0億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「厚生科学審議会 医薬品医療機器制度部会」において、後発医薬品を含む医療用医薬品の安定供給体制の確保の観点から、医療用医薬品の製造販売業者に対し、安定供給体制管理責任者(仮称)の設置を義務付けることなどを次期薬機法改正に盛り込む見通し。 	△